

令和7年度 社会福祉法人予算管理講座 開催要領【動画配信】

1 目 的

社会福祉法人の予算編成、執行及び管理に関する知識を習得することを目的として動画配信形式で開催します。

2 主 催

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

3 講座内容（内容、時間は変更になる場合があります）

講 座	動画時間
予算管理について①	各 1 時間程度
予算管理について②	
予算管理について③	

- ・当初予算・補正予算の編成に係る留意事項
- ・予算の執行及び管理に関する留意事項
（予算制度の特徴、管理単位、当初予算の編成、具体的な予算の編成方法、当初予算書の様式 予算の執行管理、予算の弾力的運用、予算の流用、予備費の使用、補正予算の編成 等）

4 対 象 者

理事長、施設長、事務長、経理実務担当者等

5 講 師

税理士・公認会計士 杉山 明喜雄 氏（県社協 経営指導員）

6 受 講 料

1 施設・事業所 5,000 円（県社協・県経営協非会員は 10,000 円）

※テキスト代（1 冊）込み

7 動画配信期間

令和7年9月19日（金）～10月13日（月・祝）

8 申込方法（申込期間・動画視聴方法）

講座の申込み方法が変わりました。

講座と追加テキストを同時に申込みし、合算金額でお支払いいただけます。

令和7年8月18日（月）～9月1日（月）の期間中に、次のフォームからお申込みください。当協議会のホームページの最新情報でも御案内しており、そちらからもお申込みできます。

入力フォーム ⇒ <https://x.gd/woTTM>

入力フォームの QR コードはこちら ⇒



※動画配信開始日 1 週間前を目安に、「払込取扱票」と講座テキスト及び動画視聴資料を送付します。

※適格請求書発行事業者様には、インボイス制度対応の領収済通知書を発行させていただきます。入力フォームでチェックを入れてください。

9 受講料のお支払いについて

動画配信開始日 1 週間前を目安にお送りする講座テキスト&視聴資料等に「払込取扱票」を同封します。到着後速やかにお支払いください。

ゆうちょ銀行への振込も可能です。

ゆうちょ銀行 ○八九（089） 当座預金 口座番号 0219134

口座名義：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 会長

※振込人名義は、法人名、施設の種類の種類は省略した施設名でお願いします。

※振込人名義の前に「15」と記入願います。ただし、オンライン送金される場合は不要です。

※領収書は、振込依頼書（控）にて代えさせていただきます。

※振込手数料は、振込人の御負担でお願いします。

※お振込み後の返金は致しかねますので御了承ください。

10 受講に際しての注意事項

- ・視聴にあたっての ID、パスワードは施設・事業所単位で発行します。
発行された ID、パスワードは決して外部に漏らすことのないようにお願いします。
- ・動画の録画、録音、撮影、転用、及びテキストの複写・転載等は固く禁止します。
また、動画のデータの提供はできません。
- ・本講座内容に係る御質問等につきましては、本会経営相談へお寄せください。
- ・参加者の受講票は発行いたしません。
- ・配信日までにテキスト等が届かない場合は本会に御連絡ください。
- ・アンケートは、匿名となります。

【動画配信型講座 ここが便利でお得！！】

- ・期間中は繰り返し視聴することができる
- ・申込施設・事業所の全ての職員が視聴することができる
- ・チャプター毎に区切りがあるので、視聴時間をそれぞれの業務に合わせることができる
- ・研修参加に係る交通費が不要！さらに往復にかかる時間も不要！

11 問い合わせ先

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課 担当：徳永

Tel：054-254-5231 Fax：054-251-7508 Email：soudan@shizuoka-wel.jp